

令和 7 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

令和 8 年 8 月

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づいて、集落協定の概要及び実施状況について、以下のとおり公表いたします。

1. 集落協定の概要

集落協定数 4 集落協定

(体制整備単価 4 協定 ※広域 2 協定含む)

2. 対象農用地面積

単価区分	地目	交付根拠	交付面積（㎡）
体制整備	田	急傾斜	1,628,713
		緩傾斜	1,766,554
	畑	急傾斜	なし
		緩傾斜	なし
合 計			3,395,267

3. 各集落協定の面積及び交付額等

集落名	交付単価	交付面積 (㎡)	交付金額 (円)
滝・金屋農業振興会 (滝・金屋・与謝集落協定)	体制整備	1,487,628	26,922,651
後野地区農地・水・環境保全 向上対策協議会	体制整備	198,513	1,588,104
中山間男山集落協定	体制整備	92,354	738,832
与謝野町中山間広域協定	体制整備	1,616,772	34,089,131
合 計		3,395,267	63,338,718

※与謝野町中山間広域協定には以下の集落が加盟しています。

(岩屋上地地区・加悦奥有熊地区、加悦奥丸山地区、加悦奥新田地区、加悦奥鳥垣地区、石川亀山地区、加悦地区、温江地区、石川大宮地区、香河地区、石川川上地区、明石地区)

4. 農業生産活動等の実施状況

- ・ 農道、水路等の草刈り作業
- ・ 農業用水路の泥上げ及び浚渫
- ・ 農道、水路の補修、改修
- ・ 獣害策の点検及び補修

集落協定参加者により農地・農道・水路等の維持管理活動を実施しています。

5. 農業生産活動等の体制整備の実施状況

- ・ 集落内の地図を活用し、農地の維持管理を集落で定期的に話し合っている。